

第8期印西市高齢者福祉計画 及び介護保険事業計画



印西市マスコットキャラクター
いんザイ君

計画策定の趣旨・方針

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年を目途に、誰もが住み慣れた地域で尊厳のある暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築が図られてきました。

本計画の策定にあたっては、これまでの市の取り組みを着実に進めるとともに、国の新たな制度や社会情勢の変化を踏まえ、「地域包括ケア計画」としての性格を意識しながら、高齢者と家族を支える仕組みづくりを進めていく必要があります。

また、地域包括ケアの考え方を、障害者福祉をはじめとする福祉分野全体で共有し、支援の仕組みづくりを推進することが重要です。

そこで、分野横断的視点や長期的視点を視野に入れながら、本市の高齢者施策を総合的に推進することを目的に、本計画を策定しました。

計画の期間

本計画は、令和3(2021)年度を初年度とし、令和5(2023)年度までの3年間を計画期間とします。

■計画の期間

(年度)

平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026
第7期								
		└─▶ 見直し	第8期 <本計画>					
					└─▶ 見直し	第9期		
								└─▶ 見直し

基本理念

いきいき あんしん 生涯現役のまち 印西

基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を掲げ、施策を展開します。

基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援など、各サービスの充実に向けた連携・支援を行うとともに、地域の多様な主体が有機的に連携し、切れ目のない支援を実現できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

基本目標 2 高齢者が健康で生きがいを持って活躍する社会の実現

高齢化が一層進む中、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じた健康づくりの取り組みの充実を図ります。また、支えられるだけでなく、支え手にもなりながら、積極的に社会参加できる機会づくりに努めます。

そして、介護者の高齢化が進む中、介護者への支援に取り組むとともに、共に見守り支え合いながら、誰もが地域で生きがいをもって活躍できるまちを目指します。

基本目標 3 持続可能な介護サービスの確保

介護が必要となっても、誰もが必要な介護サービスを受けながら、安心して身近な地域で暮らし続けられるよう、介護サービスの確保に努めます。また、持続的に介護保険サービスが提供できるよう、事業者、関係機関等と連携し、介護保険事業の適正な運営に努めるとともに、介護人材の確保と技能向上に向けて、一層の支援に努めます。

印西市の状況

印西市において、総人口は年々増加していますが、高齢者人口も増加しています。高齢化率(総人口に 65 歳以上の高齢者が占める割合)は、約20年後の令和22(2040)年には 30%近くにまで増えると予測されています。

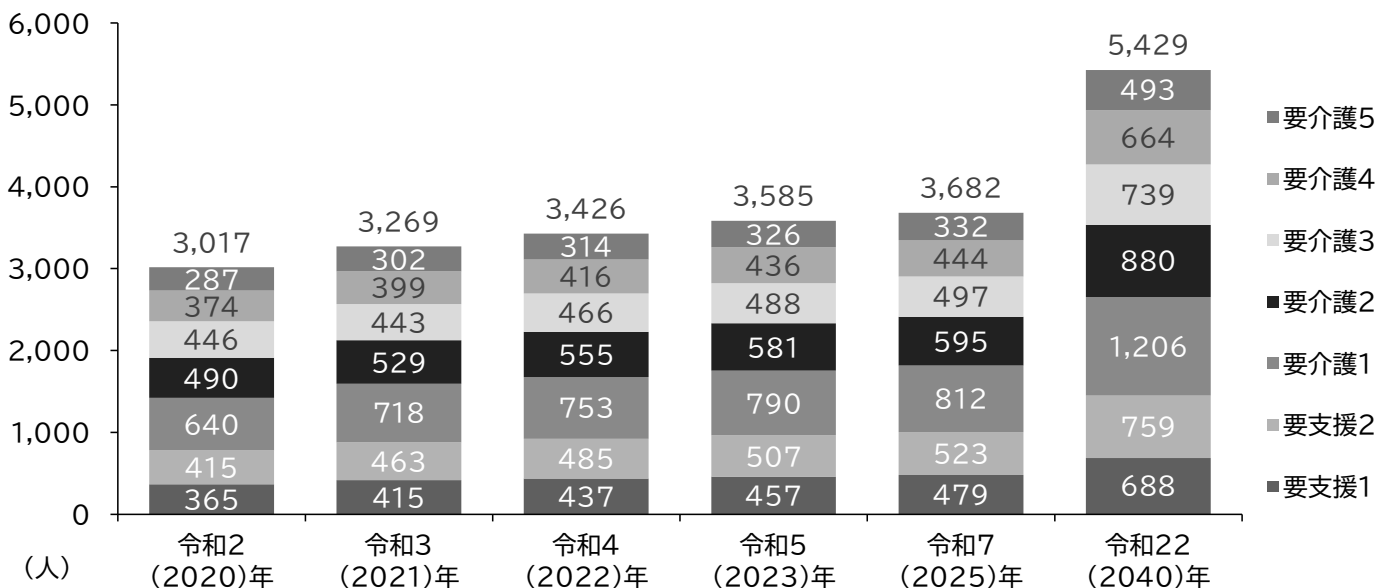
■高齢者人口・高齢化率の推移

	実績		推計				
	平成 12 (2000) 年	令和 2 (2020) 年	令和 3 (2021) 年	令和 4 (2022) 年	令和 5 (2023) 年	令和 7 (2025) 年	令和 22 (2040) 年
総人口 (人)	79,780	105,332	107,608	109,920	112,228	112,033	103,737
高齢者合計 (人)	9,530	24,052	25,055	25,925	26,724	27,571	30,471
前期高齢者 (65~74 歳)	5,601	14,231	14,924	15,018	14,919	14,367	13,543
後期高齢者 (75 歳以上)	3,929	9,821	10,131	10,907	11,805	13,204	16,928
高齢化率 (%)	11.9	22.8	23.3	23.6	23.8	24.6	29.4

資料：平成 12 年は国勢調査、令和 2 年は住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日現在）
令和 3（2021）年以降は、住民基本台帳人口より推計

印西市において要介護認定者(介護サービスが必要と認定された方)は、年々少しずつ増えており、今後も増えていく見込みです。運動を心がけるなど健康づくりに取り組みましょう。

■要介護度別認定者の推移・推計(第1号被保険者)



資料：令和 2（2020）年は介護保険事業状況報告（9 月末現在）
令和 3（2021）年以降は、地域包括ケア「見える化」システムによる推計

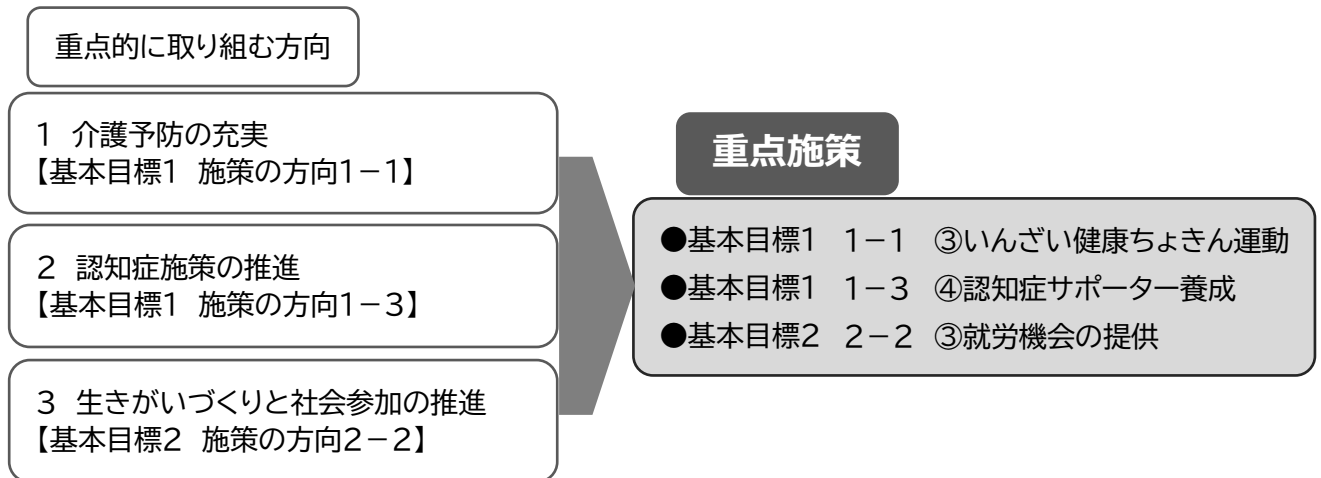
施策の体系

基本目標	施策の方向	施策・事業名
基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進	1-1 介護予防の充実	①脳健康教室
		②動いて！認知症予防
		③いんざい健康ちょきん運動
		④介護支援ボランティア
	1-2 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築	①医療・社会資源の把握
		②在宅医療・介護連携推進会議
		③切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築
		④在宅医療・介護連携に関する相談支援
		⑤地域住民への普及啓発
		⑥医療・介護関係者の情報共有の支援
		⑦医療・介護関係者の連携推進
		⑧地域ケア会議の推進
	1-3 認知症施策の推進	①認知症ケアパスの作成
		②認知症カフェ
		③人材育成
④認知症サポーター養成		
⑤初期集中支援チームの設置		
⑥早期発見事業		
⑦認知症周知啓発事業		
⑧成年後見制度の利用促進		
1-4 生活支援サービスの充実	①介護予防・日常生活支援総合事業の展開	
	②生活支援サービスの体制整備・充実	
1-5 高齢者にふさわしい住まい・環境の充実	①高齢者向け住宅整備状況の周知	
	②バリアフリー化の推進	
基本目標 2 高齢者が健康で生きがいを持って活躍する社会の実現	2-1 健康づくりの推進	①健康教育、健康づくりの普及・啓発
		②健康相談・訪問指導
		③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
		④糖尿病性腎症重症化予防事業
		⑤特定健康診査・後期高齢者健康診査・特定保健指導
		⑥がん検診
		⑦骨粗しょう症検診
		⑧口腔疾患健診
	2-2 生きがいづくりと社会参加の推進	①学習機会の提供
		②生涯スポーツの充実
		③就労機会の提供
		④高齢者クラブの支援
		⑤交流活動の充実
	2-3 高齢者と家族を支える福祉サービスの充実	①緊急通報装置設置等サービス
		②紙おむつ給付サービス
		③配食サービス
④福祉カー貸付		
⑤外出支援サービス		
⑥福祉タクシー		
⑦低所得利用者負担軽減対策事業		
2-4 安心・安全なまちづくり	(1)福祉のまちづくりの推進	
	(2)災害時等における支援体制の充実	
	①避難行動要支援者避難支援 ②救急医療情報キット配布事業	

基本目標	施策の方向	施策・事業名
基本目標 2 高齢者が健康で生きがいを持って活躍する社会の実現	2-4 安心・安全なまちづくり	③緊急情報等の提供に関する高齢者等地域見守り支援
		④民生委員による見守り活動
		⑤SOSネットワーク
		⑥高齢者虐待防止ネットワークと高齢者虐待への対応
		(3)災害・感染症(予防)対策の推進
基本目標 3 持続可能な介護サービスの確保	3-1 在宅サービスの充実	(4)ボランティア活動の推進
		(1)訪問介護
		(2)訪問入浴介護
		(3)訪問看護
		(4)訪問リハビリテーション
		(5)居宅療養管理指導
		(6)通所介護
		(7)通所リハビリテーション
		(8)短期入所生活介護(特養等)
		(9)短期入所療養介護(老健)
		(10)短期入所療養介護(病院等)
		(11)福祉用具貸与
		(12)特定福祉用具購入
		(13)住宅改修
(14)特定施設入居者生活介護		
3-2 地域密着型サービスの充実	(1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
	(2)夜間対応型訪問介護	
	(3)認知症対応型通所介護	
	(4)小規模多機能型居宅介護	
	(5)認知症対応型共同生活介護	
	(6)地域密着型特定施設入居者生活介護	
	(7)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
	(8)看護小規模多機能型居宅介護	
	(9)地域密着型通所介護	
3-3 施設サービスの充実	(1)介護老人福祉施設	
	(2)介護老人保健施設	
	(3)介護療養型医療施設	
	(4)介護医療院	
3-4 居宅介護支援、介護予防支援の充実	(1)居宅介護支援、介護予防支援	
3-5 地域支援事業の充実		
3-6 保健福祉事業の実施		
3-7 給付費と保険料の推計	(1)給付費の推計	
	(2)保険料の推計	
	(3)第1号被保険者の保険料	
3-8 介護保険事業の適正な運営(介護給付適正化計画)	(1)認定調査状況の点検	
	(2)ケアプランの点検	
	(3)住宅改修・福祉用具の点検	
	(4)医療情報との突合・縦覧点検	
	(5)介護給付費の通知	
3-9 人材確保と人材育成への支援	(1)助成事業の充実	
	(2)就業につなげる場の提供	
	(3)介護人材の定着支援	

第8期計画の重点施策

令和7(2025)年に向けて、重点的に取り組む3つの方向を定め、それらを具体的に推進するために、3つの重点施策を定めます。



重点施策	いんざい健康ちょきん運動
概要	住み慣れた地域で顔なじみの人たちとの生活を維持することを目的に、地域住民が歩いて参加できる場所で主体的に筋力運動を行いながら、健康づくりや地域づくりを行います。

重点施策	認知症サポーター養成
概要	地域での日常生活強化・家族支援に向けて、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲の手助けをする認知症サポーターを養成しています。

重点施策	就労機会の提供
概要	<p>高齢者が生きがいのある自立した生活を支援するため、就労に必要な技能の習得、就労相談等を行っています。</p> <p>シルバー人材センターを支援して、高齢者の就労に向けた各種講習会を実施し、実際の就労にも繋げています。</p> <p>高齢者が希望する就労機会の提供を効率的に行うことで、高齢者の生きがいの充実、社会参加が促進され、地域福祉の増進を図ることができます。</p>

印西市の介護保険料（所得段階別）

計画期間(令和3年度から令和5年度の3年間)における、印西市の所得段階別の介護保険料は、次のとおりとなります。

■所得段階別の保険料

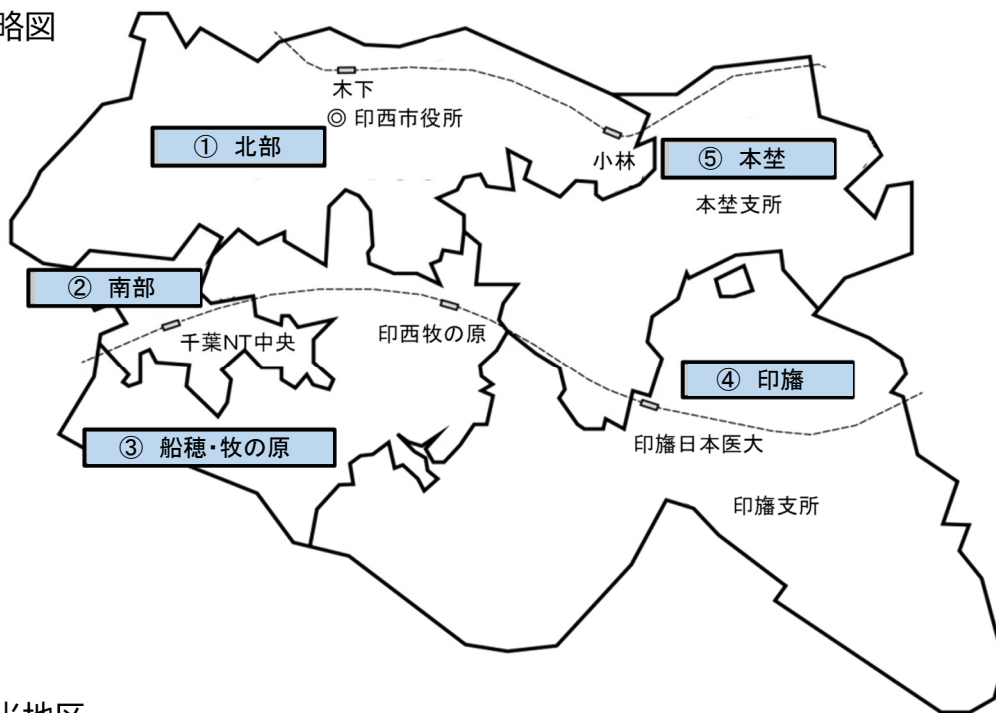
段階	対象者	保険料率	年額保険料 (月額)
1	生活保護受給者、住民税非課税世帯であり、かつ、老齢福祉年金受給者、又は住民税非課税世帯であり、かつ、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年額80万円以下の人	基準額× 0.30	16,920円 (1,410円)
2	住民税非課税世帯であり、かつ、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年額80万円を超え120万円以下の人	基準額× 0.40	22,560円 (1,880円)
3	住民税非課税世帯であり、かつ、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年額120万円を超える人	基準額× 0.70	39,480円 (3,290円)
4	住民税課税世帯であるが、本人は非課税であり、かつ、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年額80万円以下の人	基準額× 0.90	50,760円 (4,230円)
5	住民税課税世帯であるが、本人は非課税であり、かつ、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年額80万円を超える人	<基準額>	56,400円 (4,700円)
6	本人に住民税が課税されており、かつ、本人の前年の合計所得金額が年額120万円未満の人	基準額× 1.20	67,680円 (5,640円)
7	本人に住民税が課税されており、かつ、本人の前年の合計所得金額が年額120万円以上210万円未満の人	基準額× 1.30	73,320円 (6,110円)
8	本人に住民税が課税されており、かつ、本人の前年の合計所得金額が年額210万円以上320万円未満の人	基準額× 1.50	84,600円 (7,050円)
9	本人に住民税が課税されており、かつ、本人の前年の合計所得金額が年額320万円以上400万円未満の人	基準額× 1.70	95,880円 (7,990円)
10	本人に住民税が課税されており、かつ、本人の前年の合計所得金額が年額400万円以上600万円未満の人	基準額× 1.80	101,520円 (8,460円)
11	本人に住民税が課税されており、かつ、本人の前年の合計所得金額が年額600万円以上800万円未満の人	基準額× 1.90	107,160円 (8,930円)
12	本人に住民税が課税されており、かつ、本人の前年の合計所得金額が年額800万円以上1,000万円未満の人	基準額× 1.95	109,980円 (9,165円)
13	本人に住民税が課税されており、かつ、本人の前年の合計所得金額が年額1,000万円以上の人	基準額× 2.00	112,800円 (9,400円)

印西市の日常生活圏域

本市では、地域で暮らしている高齢者やそのご家族が、安心して暮らすことができるように、市を5つの日常生活圏域に分け、地域包括支援センターを設置しています。

※南部圏域においては、近年高齢者人口の伸びが顕著になってきており、今後も増加することが見込まれるため、第8期計画期間においては圏域の再編について検討を行います。また、船穂・牧の原圏域と本埜圏域においては、民生委員の地区割に合わせ、第8期計画期間において圏域の再編を行う予定です。

■圏域の概略図



■圏域と担当地区

圏域名	担当包括支援センター	担当地区
北部圏域	印西北部 地域包括支援センター	木下・木下南・竹袋・別所・宗甫・木下東・平岡・小林・小林北・小林浅間・小林大門下・大森・鹿黒・鹿黒南・亀成・発作・相嶋・浅間前・浦部・浦部村新田・白幡・浦幡新田・高西新田・小倉・和泉・牧の台
南部圏域	印西南部 地域包括支援センター	小倉台・大塚・牧の木戸・木刈・武西学園台・戸神台・中央北・中央南・内野・原山・高花
船穂・牧の原圏域	船穂・牧の原 地域包括支援センター	草深・東の原・西の原・原・泉・松崎・松崎台・結縁寺・多々羅田・武西・戸神・船尾・泉野・牧の原
印旛圏域	印旛 地域包括支援センター	瀬戸・山田・平賀・平賀学園台・吉高・萩原・松虫・岩戸・師戸・鎌苅・大廻・造谷・つくりや台・吉田・美瀬・舞姫・若萩
本埜圏域	本埜 地域包括支援センター	中根・荒野・角田・竜腹寺・惣深新田飛地・滝・物木・笠神・行徳・川向・下曾根・中・萩埜・桜野・押付・佐野屋・和泉屋・甚兵衛・立埜原・松木・中田切・下井・長門屋・酒直ト杭・安食ト杭・将監・本埜小林・滝野・みどり台

第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画【概要版】

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

発行年月：令和3（2021）年3月

発行：印西市 編集：印西市福祉部 高齢者福祉課

所在地：〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2

TEL：0476-42-5111（代） FAX：0476-40-3881